

外洋統括委員会議事録

日 時：平成 20 年 9 月 20 日（土）11：00 - 17：10

会 場：愛知県・蒲郡ラグナマリーナ会議室

出 席：（敬称略、順不同）

児玉萬平、小林昇、浅野英武、坂谷定生、猪上忠彦、鈴木保夫、林賢之輔、長谷川淳、大村雅一、吉田豊 以上 10 名

欠 席：並木茂士、古川保夫、豊伸吾、外山昌一、秋山雄治、渡辺康夫、平賀威、浪川宏、鈴木一行、八木達郎、足立利男、高木伸学 以上 12 名

オブザーバー：平井昭光（会員・外洋湘南常任委員）、富川則之（IRC 委員会委員）、寺澤寿一（JSAF 本部事務局） 以上 3 名

浅野英武幹事長より会議開催を宣言、今回ジャパンカップ会場の蒲郡ラグナマリーナにおいて開催した趣旨を説明し議事に入った。

冒頭、外洋東海坂谷会長よりご挨拶をいただき、JC の経過を説明いただいた。また前日の台風の影響でオフショアレースが中止となり、代わりにショートオフショア（48 マイル）を開催している旨の説明があった。

今回の会議も各加盟団体会長・事務局長あてに参加自由のオープンで行う旨の案内をした。その結果、外洋湘南から平井昭光氏がオブザーバーとして参加されたが、氏は冒頭のご挨拶で、『外洋統括が何をやっているのかよく見えないところがある。本日は会議を聞かせていただき、状況をつかみ、外洋湘南においてメンバーに説明できるようにしたい』という発言があった。

浅野幹事長から議事録署名人を長谷川淳氏、鈴木保夫氏を指名し了承のうえ議事に入った。

議題 1 前回委員会議事録の確認

配布された議事録をもとに確認に入った。児玉萬平副委員長が各項目の要約を読み上げ、関連委員のコメントを求めた。1号議案に関しては、決議に従って ORCAN 責任者と会合を持ち、その結果合意事項確認文書の作成に至り、本日の議題として取り上げた旨の説明があった。議事録の全項目にわたって確認作業を進めたところ特に異議なく承認された。浅野幹事長より、本件はすでに加盟団体会長、事務局にはメールで報告済みである、また JSAF HP にも掲載した旨の説明があったが、猪上委員からは、メール連絡は有効だが必ずしもメールを読める環境を持っている方々ばかりではない。その方々に有効に届く方法も模索

してほしい、オーナー直接のメーリングリストの検討も進めてほしい。との発声があり、メーリングリスト登録などの方法を事務局サイドで検討していくこととなった。

議題2 2009年度JSAF公式レーティングシステムの方針決定

児玉副委員長から、資料2をもとに去る9月4日ORCAN(会長福田義一氏、同副会長富田稔氏)と外洋統括委員会(児玉・浅野)が会合を持ち、合意事項確認文書の締結に至った経緯を説明した。資料2-1は当方側の理解、2-2はORCAN富田氏の意見を勘案して作成した合意文書と説明された。その後意見交換に移り非常に活発な議論が行われた。関係改善を評価する一方、主として以下の点につき懸念が呈された。

- ・ 契約以前にORCANの定款・規程でRRS、JSAF連盟規程との齟齬を解消しておくのが筋である。
- ・ レーティングに関する上告はMNAが受けるべきであってORCANではない、またJSAFの管理監督が必要である。
- ・ ORC小委員会を設け、委員の選任などもふくめ自立的に活動するとあるが、いざというとき責任が取れる体制であるのか、後始末をJSAFがさせられるのではないか。

他の意見として

- ・ 外洋メンバーにはJSAF-ORCANがなぜこのような契約を結ぶことになったかを理解してもらう必要がある、そのためORCAN問題の経緯をつまびらかにし、問題点を分析提示することが重要である。
- ・ JSAFがORCANに業務委託するのは自然である、レーティングのプロとして扱い独立採算でやれれば理想的だ、IRCも同様ではないかと思う。この発言に対して計測実務者からは、現在の実数ではプロとして採算がとれない、計測委員もJSAFボランティアだから低料金の実現できている、と反論があった。
- ・ JSAFのレーティングオーソリティーとしての在り方についても議論され、この合意を契機に計測実行機関という立場を超えて、大所高所にたつて、これからのレーティングの方向付けなどの役割を担っていく必要があるとの指摘があった。
- ・ 運用及び成績算出等は個人ベースでなく、今後は外洋統括を通して質問する。

以上のような議論の後、契約の方向性について話し合わせ、大筋として・

- ・ 契約はRRS、ERS、JSAF連盟規程、ORCルールなどの各種関連ルールを遵守することを前提に業務委託契約を行う。
- ・ ORCANの要望どおり、人的・経済的にも独立した業務執行を認め、JSAFが関わりあうのは、メンバーの利益代表としての立場とルール上謳われているMNA(ノミネーティングボディー)の役割を果たす場合とする。
- ・ 契約の締結期日は11月22日JSAF理事会において報告できることが必要、最悪のケースとして契約締結に至らなかった場合は、8月30日決定の方針通り09年度はIRCを公式レーティングとして扱う。

- ・ 契約の経緯はできる限り公開し、締結できなかった場合のORCの扱いについてはパブリックコメントを求めるかたちで進める。

ことを確認して、提示された合意事項確認文書が承認された。

議題3 2009年ジャパンカップ公示内容告知(資料3)

児玉副委員長より、資料3に基づき、ジャパンカップ開催1年前のプレ・ノティスとして本日発表したい旨説明があった。

主催：JSAF、JSAF外洋三浦

協賛：リビエラリゾート

開催日程：2009年9月19日 27日

開催地：三浦

使用レーティング：IRC、ワンデザインクラス(相当数以上)

レース内容：インショアー5R以上

：オフショアー2R以上

浅野幹事長より、主催に関して当初は外洋三崎との共同主催を予定していたが、外洋三崎の川久保史朗会長に確認したところ、単独開催を希望するとして、今回の共同主催は辞退するとの報告があった。全員、特に異議無く承認され、本日の表彰式でアナウンスされることになった。

また、外洋内海猪上忠彦委員より、再来年(2010年)のジャパンカップに外洋内海が立候補したい、内海でもきちんとしたオフショアーレースが開催できるよう準備を進める、との発言があった。本件については、他の立候補地とも勘案して、来年のジャパンカップまでに結論を出すことになる。

議案4 2009年外洋レース規則改定案(前回より継続・資料4)

大村雅一外洋担当ルール委員長より、前回の委員会議論と意見書を基に外洋担当ルール委員会での検討結果を反映した形で再度外洋レース規則改定案が示され、これに基づいて検討が行われた。

- ・ ダブリ感のある文言を整理した。
- ・ 責任の所在は参加艇を主体にした(前案はオーナー責任)。

- ・ エンジンの使用に関して来年度の R R S 42.3 にエンジンの使用に関する規定が加わった。これに対応して J S A F の外洋レースでは緊急および必要な場合はエンジンの使用に関してのペナルティーは設けないこととした。

以上の説明に対し、長谷川委員より、前回も議論になったが、これを規則として適用するのか、ガイドとして使うのかという質問があり、大村委員長より、ルールとして使用するが、担当レース委員会の判断で全部あるいは各項ごとに採否、別規定をつくることのできるよう文言の修正を行った、各項目は担当レース委員会が原則として押さえておかなければならない基本をルールに残し、ガイドにふさわしい部分は別項目とした旨の説明があった。

次に R R S 第 2 章に代わる罰則として 5 % タイムペナルティーと決められていることに関し疑問が呈された。シリーズレースにおける順位ペナルティーの適用、ロングオフショアレースにおける数字の妥当性などに対する疑問である。

検討の結果、タイムペナルティーが適当な場合、順位ペナルティーが適当な場合、その適用数値についてガイドラインに示し、ルール 7.3 上では「ガイドラインに記されたペナルティーの方法を選択して S I に載せることと」といった規定とすることとした。

また、冒頭の本規則の主旨を「必要に応じて R R S の補完として使用するルールであり、担当レース委員会において公示・S I に適用を明示することで効力を生じる」旨の記載を行うこととした。

大村委員長には引き続き負担をかけることになるが、本日の指摘を受けた修正案を作成し、各委員の確認の上、来年度の発効に向けて協力することとなった。

最後に平井氏から、『自分は法律家でもあるので一言申し上げたいが・・・』との求めがあり、冒頭文の中で使われている「管理できない・・・」の使い方と違和感がある、やはり原則としてレース委員会が管理していることには違いないのではないかと、との疑問が呈された。主催者保険などの関係から、記載した経緯などが議論されたが、改めて専門家に確認することとした。

また同様に平井氏より、免責対象に主催団体だけでなく、役員・構成員も含む記述にしておいたほうが安心できるとの指摘があり、対応することとした。

小林昇委員より主催者が安全検査を行い合格させた艇が事故を起こした場合の責任の所在についての問題提起が出されたが、結論が出ず、専門家意見を求めていくこととなった。

合わせて、当該資料については各委員が事前に検討する時間が必要なので、今後は事前に配布していただきたいとの要望があった。

議案 5 共同主催に関する定義改正案検討（資料 5）

児玉副委員長より本議案の提案理由が資料 5 をもって述べられた。

現在 J S A F の主催・共同主催の定義は R R S 88 条を持って判断している。ところが外洋帆走競技の場合は別に項目を設け、原則として外洋支部（現在は加盟団体）同士の共同主催に限定している。そうした中、昨今企業および任意団体が共同主催を希望するケースが散見される状況があり、上記規程の解釈をめぐって意見が分かれるケースがしばしばおきている。

一方で、当該定義の運用に関する第 2 項においてセーリングの普及発展に繋がる場合は積極的に対応する旨の記述があり、J S A F レース委員会も同様の判断であった。

については、外洋だけ別の規程で運用することはやめ、R R S 88 条に従って判断することで判断基準を統一したい、については外洋に関する規程を削除したい旨提案された。

これについて意見が求められたが、平井氏からは外洋湘南の例として、現在リビエラリゾートと共同主催をしているが、これはあくまで「原則で・・・」を広義に解釈し契約を締結実行している。ただ、外洋湘南の理事会では、営利企業との共同主催は好ましくないとして、是正する方向で進んできたとの報告があった。

林賢之輔外洋計測委員長他複数の意見としては、ヨット乗りの立場からのみ見るのではなく、お金を出す側に立っても判断すべきで、そうした支援は積極的に受けるべきだ、との声が強かった。

平井氏は例をリビエラにとって、現在のリビエラ Y C を共同主催として扱うには疑問があるが、一緒にレースを作っていくことで、リビエラが本当の Y C として成長していくのをお手伝いする・・・といった方向ならば理解できる。

児玉副委員長から、この規程を削除しても、実際の運用では関係加盟団体と共同主催候補者との協議を持って進むことになる、その中で都度判断することになるが、ルールがあることをもって門前払いすることが無いようにしたい、との発言を受け、本件の採択を行ったところ全員異議無く、原案の趣旨をもって J S A F レース委員会を通じて規程の削除をお願いすることになった。

議題 6 レースグレード検討結果と今後の方針（前回より継続・資料 6）

児玉副委員長より、前回資料から変化したところは、契約が成立することを前提として修正した、との説明があり、小林レース委員会副委員長に対し、レースグレードの考え方を全加盟団体に示し、必要なレース名とスケジュールを集める努力をお願いする、またレースオフィサー（R O）の養成に具体的なプランを実行していただきたい、と依頼した。

小林副委員長は上記努力を約すとした上で、レースマネジメントマニュアルの作成について言及された。

一方、出席委員からは、まずは来年度（改選）のレース委員の体制をしっかりと作り、やるべき仕事をきちんとやる体制作りを行ってほしいとの要望があり、特に外洋レース委員会の委員は外洋加盟団体の中から推薦され、そのうちから本部レース委員会メンバーとして活動いただける方を推薦する方向を確認した上で、外洋担当レース委員会を立ち上げるよ

う要請された。具体的体制についての意見交換の中では、委員長 1・副委員長(東西で各 1) などが必要ではないかとの意見が出た。

議案 7 艇登録規定改定案検討(前回より継続)・暫定提案(資料 7)

児玉副委員長より、資料 7 に基づいて前回に引き続き、艇登録についての事務局提案について説明があった。前回委員会の討議を踏まえ、もう少し時間をかけて議論を尽くし、加盟団体との討議を通して理解を求めて行きたいが、今回は以下の 2 点を暫定案として採択いただきたいとした。

提案内容を、加盟団体の手が及ばない水域や、相応の理由があって加盟団体経由が難しい場合に限り、事務局での直接登録を認める。その場合、セールメーカーなど関係する組織の紹介で登録を推進する。また登録された艇は適切な加盟団体に将来移籍することとする。

艇登録更新料を年 3000 円から 5000 円に値上げする。

猪上委員より、5000 円では足りない 10000 円ではよいのでは、舟艇販売業者、セールメーカーにあらかじめセールナンバーの枠を与えておいて、いつでも迅速に発行できるようにすべきであるとの意見が出た。出席者から賛同の声あり。

艇登録に関する具体的な登録方法については長谷川委員・寺澤事務局員を中心に検討しプランを提示することになった。

金額については、本部一括徴収や各加盟団体統一料金などさまざまな意見が出たが、将来の加盟団体のあり方も含めて議論し、進めるべきとの意見が出された。また登録料の値上げに当たっては、外洋個別の施策を推進する原資として徴収するのであって、J S A F 赤字財政の補填ではないことを外洋メンバーにきちんと伝えていく必要があるとした。

以上の検討を経て、原案通り、直接登録と 5000 円への値上げを承認し、具体的方法を検討の上、加盟団体長会議や事務局長会議の形で案内していくことになった。

議案 8 2009 年度理事選挙、外洋統括委員会の在り方、外洋系各委員会メンバーの選出に関する意見交換

委員会については 1 - 7 議案の検討経緯の中で、各項目に関連しながら話し合いが行われたので、それらを整理して次回の検討に活かしたい。また、各加盟団体の意見収集が必要なので名古屋での理事会前に関東での開催を検討する(担当浅野幹事長)。

外洋統括委員会の人的構成については 加盟団体代表者を含む 組織、メンバーの見直しが必要との意見があり、検討課題となった。

理事選挙に関しての意見交換では、外洋として特段の要望は無い、選挙理事の任期制限については文科省の指摘を鑑みれば不要（撤廃）との意見が大勢であった。

他会員証発行に関しての意見交換、外洋会員番号の必要性について猪上委員より疑問が呈された。外洋内海は J S A F 会員番号で外洋内海が識別されることから NORC 時代からの番号を廃止した、一方他の加盟団体は、それぞれの会員管理用に以前の NO を使用しており、不整合になっている。現時点では統一の機運に無いので、当面双方のルールを認識して進めるとした。

加盟団体のあり方についての、参加者のイメージを話し合った。夫々の加盟団体で性格があり、一概にこれだとの統一を図っていくのは至難の業であるという認識は得た。

林委員から、今の 10 倍のメンバーを集めたい・・・どうしたらそれができるか、という問いかけに対し、児玉副委員長から、全国のヨットクラブを J S A F アフリエイトクラブと認定してあげ、その所属メンバーもアフリエイトクラブメンバーとして名簿をいただければ、それだけで相当な人数を認識できるはずだ、との意見があった。全国ヨットクラブのデータベースを作り、アフリエイトクラブの募集活動を行っていくことができれば可能だ。今回の加盟団体外から登録艇を集めることもそうした全国のクラブと直接のコミュニケーションをとることの一環になる可能性がある。

今後こうした可能性について、意見交換を続けていくこととなった。

最後に児玉副委員長から『外洋東海のご配慮により長時間の意義ある会議開催となった』旨の謝辞が述べられ、また浅野幹事長から外洋湘南の平井氏に対し『遠路ご出席のうえ、貴重なご意見をいただき大変意義深く、有難い。今後も当委員会に一層のご鞭撻をいただきたい』との発言があった。

以上、5 時 12 分終了した。

(了)